No.104 北本市議会だより

【桶川北本まちづくり議員連盟設立】

桶川市と北本市の議員有志により、４月13日に設立されました。

市民から負託された様々な問題に対して、強い問題意識を持って調査研究し、両市共通のまちづくりの実現を目指す組織として、活動します。

主な内容

２月臨時会……P.2
３月定例会……P.3～5
委員会の動き……P.6～8
提出案件の結果等……P.9
一般質問……P.10～15
議会議員政治倫理条例を制定…P.15
財産の取得について……P.16

平成30年
第２回北本市議会定例会は
６月５日（火）開会の
予定です。

平成30年(2018)5月1日発行
編集 議会広報広聴委員会
発行 北本市議会　北本市本町1-111
TEL 048-591-1111　FAX 048-591-6335
URL http://www.city.kitamoto.saitama.jp/shigikai/

平成29年度 北本市介護保険特別会計補正予算（第3号）を原案可決

2月2日に開かれた臨時会では、市長提出議案1件、委員会提出議案1件を慎重に審議しました。

「議案第1号」平成29年度北本市介護保険特別会計補正予算(第3号)については、挙手全員により原案可決しました。本案は、地域包括支援センター南センターを受託している事業者から、平成29年度をもって地域包括支援センター業務を終了したい旨の申出があり、新たに事業者を選定する必要が生じたことから、当該業務について、債務負担行為の期間と限度額を定めたものです。

◇北本市議会会議規則を委員会提案で一部改正◇

請願者が署名した場合は、請願書への押印が不要になります。

議会運営委員会は、請願者の負担を軽減するため、「委提第1号」北本市議会会議規則の一部改正についてを提案し、挙手全員により原案可決となりました。

これにより、今まで、請願書には請願者が住所及び氏名を記載し、請願者が押印しなければなりませんでしたが、改正後は、請願者が署名した場合は押印が不要となりました。

（平成30年2月7日施行）

用語の解説

【債務負担行為】
（さいむふたんこうい）

債務負担行為は、契約等で発生する債務の負担を設定する行為で、予算の「内容の一部」として、議会の議決によって設定されますが、歳出予算には含まれません。債務負担行為は、あくまでその時点でまだ歳出の予定が確定しているわけではないからです。したがって、現実に現金支出が必要となった場合は、あらためて歳出予算に計上（現年度化）しなければなりません。事業の大型化、複雑化などで、事業が複数年度にわたる場合、債務負担行為を設定するケースが増えていますが、当然将来の支出を伴うものであるため、財政運営上、適正な運用が求められます。

請願の提出について

市民の皆さんの意見を市政に反映させる方法として、市議会へ請願を提出する制度があります。請願はいつでも受け付けていますが、申合せにより、３月、６月、９月、12月に開催する定例会の開会日の通常７日前(祝日に当たる場合は、その前日)に開かれる議会運営委員会の前日までに提出されたものについては、その定例会で審議されます。また、その後に提出されたものについては、次回の定例会で審議されます。

市議会への請願の提出要項

・請願書は、できるだけ横書きにしてください。
・件名・要旨・理由・提出年月日・請願者の住所(法人の場合は、その所在地及び名称)を記載し、請願者(法人の場合は、その代表者)が署名し、又は記名押印してください。
・内容が２件以上にわたるときは、１件ごとに提出してください。
・道路・河川等は正式な名称を用い、場所を指定するものについては案内図や略図等を添付してください。
・紹介議員１人以上の署名又は記名押印が必要です。

※請願書の様式は、市議会ホームページからダウンロードできます。

提出案件の結果一覧

※会派別議席番号順、敬称略

	議案名	議決結果	平成会						公明党			みらい			緑風会		市民の力		みらいきたもと		日本共産党	
			松島修一	渡邉良太	滝瀬光一	黒澤健一	加藤勝明	横山功	保角美代	岸昭二	島野和夫	北原正勝	大嶋達巳	三宮幸雄	今関公美	金子眞理子	日高英城	工藤日出夫	高橋伸治	諏訪善一良	湯沢美恵	中村洋子
市長提出議案	平成２９年度北本市介護保険特別会計補正予算（第３号）	可決	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
委員会提出議案	北本市議会会議規則の一部改正について	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○

※議長は表決に参加しないため、表決結果は空欄になっています。※表の見方　○:賛成　×:反対　欠:欠席　―:棄権　退:退席

平成30年度 一般会計予算、5特別会計予算及び 公共下水道事業会計予算を原案可決

一般会計予算は195億9，400万円、前年度比6，610万円の増

2月26日から3月22日までの25日間の会期で開かれた定例会では、市長提出議案33件、委員会提出議案3件、議員提出議案2件、請願2件を慎重に審議しました。
また、「委提第2号」北本市議会議員政治倫理条例の制定については、挙手全員で原案可決しました。

今定例会で審議された市長提出議案のうち、質疑がなされた議案について、その主なものを掲載します。

議案第2号　平成30年度北本市一般会計予算について

総括質疑通告者

横山　功（平成会）
北原正勝（みらい）
日高英城（市民の力）
今関公美（緑風会）
湯沢美恵（日本共産党）
岸　昭二（公明党）
諏訪善一良（みらいきたもと）
※通告順に掲載

平成30年度予算編成方針に掲げる3つの基本方針の予算への反映について

Q：第五次北本市総合振興計画に掲げる施策の着実な推進について

A：第五次北本市総合振興計画に係る施策の着実な推進については、北本市自治基本条例第11条第2項に規定する総合計画に基づく市政運営を実行するために、第五次北本市総合振興計画の基本構想における政策の大綱に示す6つの政策体系について、それぞれの基本方針に基づき、施策の推進に取り組むことができる予算編成を行い、総合振興計画前期基本計画における成果指標の向上を図ることを目指して、平成30年度予算編成方針の基本方針の一つとして掲げたものです。

平成30年度予算の主要新規事業に係る第五次北本市総合振興計画の位置付けは、予算参考資料及び記者発表資料において整理し、議員の皆様にもお示ししたところです。

平成30年度予算案には限られた財源の中ではありましたが、第五次北本市総合振興計画の前期基本計画において、重点項目となっている基本事業について、子育て世代包括支援センター開設事業、こども医療費対象年齢拡大事業、健康長寿ウォーキング事業、市街化区域内住居建て替え推進事業、多世代同居・近居住宅取得補助金交付事業、北本ブランド創出事業、公共施設マネジメント実施計画策定事業等、多くの新規事業を計上しています。平成30年度当初予算案に計上した各事業を着実に実行することで、総合振興計画前期基本計画に示す成果指標の向上に努めたいと考えています。

Q：人口減少に対応するためのリーディングプロジェクトの実行について

A：人口減少に対応するためのリーディングプロジェクトの実行は、第五次北本市総合振興計画の基本構想の政策に掲げる人口減少に対応するためのリーディングプロジェクトに係る平成30年度における積極的な施策の実施を通して、今後も続く人口減少に対応するために予算編成の基本方針の一つとして掲げたものです。

人口減少に対応するためリーディングプロジェクトに係る事業の選定については、4月に新規事業提案を職員から募りました。その後、これらの提案について、費用対効果や組織体制等を踏まえた実現可能性の検討及び成案化を図るため、8月の企画課、財政課、総務課による統合ヒアリングを経て、庁内審議委員会を設置し、審

議の上、事業の絞り込みを行いました。リーディングプロジェクトに係る事業予算案については、これらの職員からの提案事業と、各課からの予算要求事業等あわせて整理をし、取りまとめたところです。

平成30年度当初予算案においては、リーディングプロジェクトの若者の移住・定住・交流促進プロジェクトに資する取組として、スタンプラリーで気軽に楽しく！県央ライフ体験事業、森林セラピー事業、多世代同居・近居住宅取得補助金交付事業等の事業を、また、めざせ日本一、子育て応援都市プロジェクトに資する取組として、職員の育児理解プロジェクト、子育て世代包括支援センター開設事業、こども医療費対象年齢拡大事業等の事業を新規事業として計上したところです。

平成30年度はこれらの事業の実施を通して、人口減少に対応するためのリーディングプロジェクトの推進を図ります。

Q：北本市財政計画に基づく健全な財政基盤の確立について

A：高齢化を伴う人口減少による将来の税収減と社会保障関連経費の増、近年実施した市役所新庁舎の建設や小・中学校耐震補強工事及び大規模改修工事等による公債費の増、また、公共施設の老朽化対策に係る経費の増など、財政を取り巻く環境は以前にも増して厳しい状況です。

北本市財政計画に基づく健全な財政基盤の確立はこのような状況を踏まえ、将来にわたり健全で安定した財政運営を行うため、北本市財政計画に示しました今後の取組の実施を通して予算編成を行っていくとしたものです。この基本方針にのっとり、北本市財政計画に基づく取組を行い、予算編成を行ったところです。

主な取組内容としては、１つ目は、市債の抑制があります。市債残高については、平成22年度からの小・中学校校舎耐震補強及び大規模改修事業、24年度からの庁舎建設事業等の実施により、26年度までに大きく増加しました。これにより、将来の負担である公債費が増えていること、また、今後、公共施設等総合管理計画を踏まえ、公共施設の適正配置計画や個別施設計画を策定し、策定以後に計画的に施設の再配置や長寿命化を進めていくことから、27年度からは市債の発行を抑えているところです。

平成30年度の一般会計に係る市債は16億１，３１０万円で、29年度比１，２６０万円、０．８％の微増となっていますが、市債のうち臨時財政対策債を除いた普通債については７億２，５５０万円で、29年度比５，４３０万円、７．０％減となり、29年度に引き続き、市債の発行量を抑制したところです。

２つ目として、事務事業の継続的改善の観点から、北本市行政改革推進委員会の開催があります。

委員会では事務事業の見直しについて、視聴覚ライブラリー管理運営事業、長寿祝事業及び学校教育支援事業の３つの事業を、また、補助金の見直しについては、北本市シルバー人材センター、北本市コミュニティ協議会、北本市観光協会、北本市商工会及び北本市社会福祉協議会の５つの団体への運営費補助金を御審議いただき、答申をいただいたところです。市ではこの答申を参考に、予算案を検討し、12月議会において御審議いただいた北本市敬老祝金条例の一部改正など予算案に反映したものです。

３つ目は、国民健康保険税の税率の見直しがあります。

国民健康保険特別会計については、平成29年度当初予算で一般会計からの財源補填として約４億２，０００万円計上しました。この一般会計からの財源補填としての繰入れが、一般会計予算編成に大きな影響を与えている状況を踏まえ、北本市財政計画では受益者負担の適正化として、この財源補填を減らす取組として、税率等の改定を行うものとしました。

このたび、国民健康保険の制度改革も踏まえ、この見直しに着手し、埼玉県から示された市が負担すべき納付金の額に対応する標準税率を参考に国民健康保険税の改定について本議会に条例改正を提案しているところです。

※「委提第２号」北本市議会議員政治倫理条例の制定について、詳しくは15ページ

※「議案第28号」財産の取得について、詳しくは16ページ

主な討論

議案「議案第２号」 平成30年度北本市一般会計予算についての討論

日本共産党　中村議員

反対

平成30年度設計、測量を予定していた(仮)中央保育所の建て替えが延期され、費用が予算計上されていません。子育てを応援するまちとして、保育所の充実は第一に考えなければなりませんが保護者への説明がされておらず、説明責任を果たしていません。建て替えを待つ保護者は「北本から引っ越したくなった」とがっかりしています。保育を希望する保護者に寄り添い、公立・民間保育のバランスと保育の質の平均化を計画すべきです。交付金が無くなったとたん予算が削られ、継続されない事業があり、市民サービスが無くなった時の市民の思いは考えているのでしょうか。市民目線の行政とはいえません。市民と共に市政を進めていこうとする気持ちが感じられません。

平成会　横山議員

賛成

平成30年度予算編成方針の３つの基本方針である「第五次北本市総合振興計画に掲げる施策の着実な推進」「人口減少に対応するためのリーディングプロジェクトの実行」「北本市財政計画に基づく健全な財政基盤の確立」の予算への反映状況を総括質疑で質しました。これらの基本方針に基づき行政課題に対応する事業を積極的に計上した平成30年度北本市一般会計予算を高く評価します。また、かねてから要望してきた生活道路の整備促進、医療費無償化年齢の18歳までの引上げや農業ふれあいセンター賑わい創出策定事業が予算計上されました。平成会としては、これらが着実に実行されるよう期待します。

公明党　岸議員

賛成

予算編成にあたり、少子高齢化・人口減少社会への対応についての視点からの十分な検討がなされ、その構築が出来ているのか。また、厳しい財政状況の中での歳入確保の努力と共に行財政の健全な運営という視点に立った予算編成であるのか。その視点から質疑をしましたが、その努力がなされていると認められる答弁をいただきました。また第五次北本市総合振興計画に関連する予算編成の視点からは、人口減少に対応するためのリーディングプロジェクトとして、こども医療費対象年齢拡大事業1,874万7,000円や、多世代同居・近居住宅取得補助金交付事業500万円等が特徴的な事業として挙げることができ、評価できる予算編成内容になっています。

緑風会　今関議員

賛成

法人市民税が約２億円の減少となりましたが、これからの人口減少等を考えると法人市民税は大きく歳入に影響してくると思われます。平成30年度新たに設置する企業立地に対応するための「企業誘致担当」に期待します。「生活支援コーディネーター」「オレンジカフェ」等は高齢化社会に向けた取組の継続をお願いします。昨年度は学校図書館指導員が３日から２日になりましたが、30年度は厳しい予算の中2.5日となり指導員、教職員、何より子ども達には貴重な0.5日になると思います。「森林セラピー」「北本ブランド創出」新事業は単体事業ではなくトータル的な事業として地域経済活性化となるよう期待します。

市民の力　工藤議員

賛成

市長は予算提案説明で、平成30年度の予算は人口減少が今後も見込まれるのでそれに対応するため、リーディングプロジェクトの若者の移住・定住・交流を目指すために「多世代同居・近居住宅取得補助金」、子育て日本一を目指し「医療費の中学生まで無料」などを挙げたが、これらの事業はすでに他市においても実施されており、人口減少を止める競争力ある政策にはならない。稼ぐまちづくりは、重要であるが、経済政策は数字の根拠のないままの財政投資はあり得ない。人口減少は人口動向の実態を分析することが重要。経済政策は北本市の経済指標を分析し、的を射る効果的な投資が必要である。市長は金がないと言っているようだが、いまこそ知恵を出す時。

総務文教常任委員会

「議案第2号」平成30年度北本市一般会計予算のうち総務部関係について

Q1：みんなに親しまれる駅づくり事業補助金について

A1：この補助金は、駅及び駅周辺のバリアフリー化事業に対するものです。トイレ整備の場合は、多目的トイレ等、高齢者や障がい者の方、全ての方が安心して使えるトイレにすることが目的となります。この補助金を活用して、北本駅東口に公衆トイレを整備します。

駅東口公衆トイレイメージ図

Q2：公共施設マネジメント実施計画策定業務を3年間の債務負担行為で設定しているが、その業務内容について

A2：平成30年度には、施設の現状調査を行い、建物のライフサイクルコスト等を調査し、それらが一目でわかるような施設カルテを作成したいと考えています。その施設カルテを公開して、市民の皆さんとのワークショップや市民アンケート調査等を行います。その結果を踏まえて、31年度には、再配置計画を進めたいと考えています。再配置計画が決まったところで、32年度には、今後残していく施設の維持管理を計画していきます。

「議案第2号」平成30年度北本市一般会計予算のうち教育部関係について

Q：学校規模適正化等基本方針策定事業の進め方と、公共施設マネジメント実施計画との整合性について

A：これから学校に上がる未就学児の保護者、就学児童・生徒の保護者、教職員等を対象に、適正な学校規模についてのアンケートを行い、それをもとに附属機関等の会議による検討を重ね、最終的に教育委員会で基本方針を決定します。そのうえで、31年度以降、基本方針から大きくずれるような学校が存在した場合は、地域の方や保護者等から丁寧に御意見をお聞きして、公共施設マネジメント実施計画とも連携し、具体的な対応について協議する予定です。

「議案第29号」平成29年度北本市一般会計補正予算（第8号）のうち企画財政部関係について

Q：ふるさと納税分を1，666万5，000円と大幅に補正増する要因について

A：ふるさと納税の返礼品目の拡大に加え、ふるさと納税の民間ポータルサイトの有料ページやヤフーふるさと納税の活用により、クレジットカードによるふるさと納税が市のホームページを経由しなくても可能になったこと、また、東京都内等で洋服を販売している市内縫製業者の返礼品の採用により、高額寄附が増加したことが大きな要因です。

健康福祉常任委員会

「議案第2号」平成30年度北本市一般会計予算のうち健康推進部関係について

Q：母子保健業務経費の中で実施する子育て世代包括支援センターの事業概要について

A：子育て世代包括支援センターは、健康づくり課内に設置し、非常勤保健師を母子保健コーディネーターとして雇用する予定です。月曜日から金曜日までの週5日、母子保健コーディネーターが妊娠前や不妊についての相談から子育てについての相談まで、一括して専門的な相談に応じる予定です。子育てに関する相談については、一括して子育て世代包括支援センターにお寄せいただき、そこから必要な相談窓口につなぐ役割を担ってもらいます。

「議案第5号」平成30年度北本市国民健康保険特別会計予算について

Q：課税標準額の高い人は税の伸

び率が高くなり、課税標準額の低い人は税の伸び率が低くなることはわかったが、市民の負担感はどのようになると考えているか。

Ａ：被保険者１人当たりの税の伸び率は全体としては10％増えることになりますが、それについては全体額を被保険者見込数で除した結果ですので、実際に増える割合はケースによって異なると考えています。国民健康保険税全体では、平成29年度と比較して３，２００万円程度増となっています。税制改正による伸びもありますが、被保険者数が減少することにより抑制されている部分もありますので、実際には２・４％の増となっています。負担感については、一概には言えませんが、制度の存続、あるいは本市の財政状況などを含めて考えると、お示しした金額については、負担をお願いしたいと考えています。

「議案第６号」平成30年度北本市介護保険特別会計予算について

Ｑ１：平成30年度予算の積算根拠及び地域包括支援センターへの委託内容について。また、安定的に運営できると考えているか。

Ａ１：平成29年度の実績をもとに対象者数が大きく変わっていないことから同額の予算を計上しています。委託業務の主な内容としては、総合相談支援業務や権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務などです。また、地域包括支援センターの委託料については、近隣自治体よりも若干高めになっていますので、委託先が安定して運営していける水準であると考えています。

Ｑ２：イキイキとまちゃん体操の概要と実施に係る経費について また、平成30年度以降はどのような展開を考えているのか。

Ａ２：イキイキとまちゃん体操は、平成14年に高知市でスタートした「いきいき百歳体操」が元になっています。その後、全国的に取り組まれ、埼玉県でも26年から介護予防モデル事業として取組を始め、本市でも29年度から参加することとなりました。体操の内容としては、おもりを使って、身体に無理のない程度の負荷をかけながら、じっくり腕や足などの筋力を鍛えるもので、年配の人を対象としていますが、どなたでも参加できる体操となっています。経費については、おもりの消耗品程度です。また、現在４か所の自治会で実施していますが、30年度は、介護予防サポーター養成講座を修了した介護予防サポーターの支援をいただきながら、さらに４か所ふやし、計８か所程度の自治会で実施できるよう、普及に努めたいと考えています。

北本ハイデンス集会所で行ったイキイキとまちゃん体操の様子

建設経済常任委員会

「議案第２号」平成30年度北本市一般会計予算のうち市民経済部関係について

Ｑ１：農業ふれあいセンター賑わい創出基本計画策定業務の内容と効果について

Ａ１：基本計画は桜国屋やさんた亭のリニューアルを主な目的としていますが、看板の改修、トイレの再整備、情報発信施設、農産物加工場、農産物カフェ等の整備及び東側農地の活用等まで盛り込むことを想定しています。また、効果としては農業ふれあいセンターだけなく、市内全体の収入増加を図ることができるような効果的な計画を策定していきたいと考えています。

Ｑ２：森林セラピー事業について

Ａ２：森林セラピーとは、森林環境が人にもたらす効果を基に、森を楽しみながら健康増進に生かすものです。森林ウォーキングや様々な健康増進プログラムを楽しめる地域を森林セラピー基地とし

て、認定を受けるものです。これまでの森林セラピー®基地は、山の奥地の森林に囲まれ、１泊もしくは２泊を過ごす旅行のようなものがほとんどですが、本市の場合、利便性の高い交通網が整備されており、電車、自動車でも、日帰りで気軽にお越しいただける都市近郊の自然を活用した都市型森林セラピーとして、特定非営利法人森林セラピーソサエティに提案し、申請しています。埼玉県内では初めての申請であり、本市の交通利便性の高さから集客効果を期待しています。

Ｑ３：企業誘致の推進について

Ａ３：現在、企業誘致については、産業振興課商工労政・観光担当で担っていますが、第五次北本市総合振興計画において、企業立地の要望に対応できる体制を整える必要があるとしていることから、来年度、新たに担当部署を設置し、強力に推進したいと考えています。すでに企業誘致可能性検討調査等を実施しており、その中で市内５か所を候補地として挙げているので、さらに適地の絞り込みを行い、他市等で実施している企業誘致に関する条例等や誘致するための条件等の研究、検討を行うことを考えています。併せて、適地とされた土地所有者に農業の継続、売却意向等の確認を実施していく予定です。

「議案第２号」平成30年度北本市一般会計予算のうち都市整備部関係について

Ｑ：多世代同居・近居住宅取得補助金について

Ａ：多世代同居・近居住宅取得に対する補助金については、平成30年度から新設するものです。親世帯と子世帯が近くで暮らすことにより、介護や子育て等の各世代が抱える不安の解消に寄与することを目的としています。主な内容としては、親世帯が市内在住でその子世帯が住宅取得することが条件です。市外から市内に新築住宅を購入し転入した場合、基本額30万円を補助します。また、中古住宅を購入し転入した場合は、基本額20万円を補助します。併せて、市内業者によって施工された新築住宅には10万円を、中学生以下の子どもがいる子育て世帯にはさらに10万円を加算します。条件によりますが、最高額50万円までを補助する制度を考えております。

傍聴のご案内

議会では、皆さんの生活に密着した重要な問題を審議しています。

身近な市政を知るためにも、議会を傍聴してみませんか。

次回の定例会は

６月５日（火）開会の予定です。

議会報告会

○ 第18回議会報告会を開催しました

去る４月28日（土）に、北本市役所において、第18回議会報告会を開催し、多くの市民の皆さんの御参加をいただきました。

▲第17回 議会報告会の様子

提出案件の結果一覧

※会派別議席番号順、敬称略

	議案名	議決結果	平成会						公明党			みらい			緑風会		市民の力		みらいきたもと	日本共産党	
			松島修一	渡邉良太	滝瀬光一	黒澤健一	加藤勝明	横山功	保角美代	岸昭二	島野和夫	北原正勝	大嶋達巳	三宮幸雄	今関公美	金子眞理子	日高英城	工藤日出夫	高橋伸治	諏訪善一良	湯沢美恵	中村洋子
市長提出議案	平成30年度北本市一般会計予算	可決	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	×
	平成30年度北本市後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
	平成30年度北本都市計画事業久保特定土地区画整理事業特別会計予算	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	×
	平成30年度北本市国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	×
	平成30年度北本市介護保険特別会計予算	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	×
	平成30年度埼玉県央広域公平委員会特別会計予算	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
	平成30年度北本市公共下水道事業会計予算	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
	職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
	北本市職員の給与に関する条例等の一部改正について	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
	北本市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	×
	北本市重度心身障害者医療費支給条例の一部改正について	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
	北本市こども医療費の支給に関する条例及び北本市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
	北本市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
	北本市介護保険条例の一部改正について	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	×
	北本市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準並びに指定居宅介護支援事業者の指定に関する基準を定める条例の制定について	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
	北本市国民健康保険の保険給付費支払基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
	北本市国民健康保険税条例の一部改正について	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	×
	北本市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
	北本市都市公園条例の一部改正について	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
	北本市市営住宅設置及び管理条例の一部改正について	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
	北本市手数料条例の一部改正について	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
	北本市野外活動センター設置及び管理条例の一部改正について	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
	埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	市道の路線の認定について	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
	市道の路線の廃止について	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
	財産の取得について	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
	平成29年度北本市一般会計補正予算（第８号）	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
	平成29年度北本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
	平成29年度北本都市計画事業久保特定土地区画整理事業特別会計補正予算（第２号）	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
	平成29年度北本市国民健康保険特別会計補正予算（第３号）	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
	平成29年度北本市介護保険特別会計補正予算（第４号）	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
	平成29年度北本市公共下水道事業会計補正予算（第２号）	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
請願	子ども医療費無料化年齢拡大に関する請願	採択	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
	国民健康保険税を値上げしないことを求める請願	一部採択	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	退
委員会提出議案	北本市議会議員政治倫理条例の制定について	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
	子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置を廃止し、18歳までの医療費の無料化を求める意見書	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
	新庁舎等の公共工事等に係る調査特別委員会の調査経費の追加に関する決議	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
議員提出議案	原子力発電に依存しない原発ゼロ社会を目指し自然エネルギーへの転換の促進を求める意見書	可決	○	×	○		×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
	生活保護基準の引き下げに反対する意見書	否決	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	欠	○	○

※議長は表決に参加しないため、表決結果は空欄になっています。※表の見方　○:賛成　×:反対　欠:欠席　—:棄権　退:退席
※議決結果が一部採択の場合　○:一部採択に賛成、×:一部採択に反対

高橋伸治議員（みらいきたもと）

【ユマニチュードについて】

Q：ユマニチュードは、どのようなものであると認識しているかを、お聞きいたします。

A：ユマニチュードとは、フランス発祥で、知覚、感情、言語による包括的コミュニケーションに基づくコミュニケーションケア技法です。その後、世界中に広がり、２０１１年から日本にも導入されて以降、各種メディアで取り上げられています。

特に、認知症の人への対応での活用が有効とされ、見る、話しかける、触れる、立つの４つの基本柱を組み合わせて、一人の人間として尊重して接することで、不安や恐怖心を和らげるとともに、介護者との信頼関係が構築されることにより、認知症の周辺症状が改善する効果があると報告されています。

また、ユマニチュードの普及は、ケアの質の向上と、介護負担の軽減につながるとも期待されているものと理解しています。

Q：今後、北本市がどう取り組むかについて、お考えがありましたらお願いします。

A：現在、地域包括ケアシステムの構築を目指した認知症施策の実施が重要とされています。新オレンジプランにおいても、行動、心理症状への適切な対応や認知症の人の介護者への支援等が位置付けられていることから、介護職員にこの手法による効果の周知を進めるとともに、認知症ケアパスや認知症サポーター養成講座、介護者のつどい等において、対応方法の一つとして、周知を検討していきます。

大嶋達巳議員（みらい）

【学童保育室について】

Q：児童１人当たりの専用区画の面積は、基準を下回る水準。児童数は、40人どころか70人をも大幅に超えている。中丸学童保育室の状況は、完全に条例違反ではないか。

A（市長）：そういった状況を十分に把握し、そして検討し、それは急いで改善を図りたいと思っています。

Q：中丸学童保育室については、早急な対策が必要ではないか。

A：平成30年４月からは、中丸小学校の普通教室を借用しまして、中丸学童保育室との２か所で保育を実施していきます。

【ＳＮＳによるいじめについて】

Q：昨年12月に発生した、市内中学校の男性教師がツイッターで同校の男子生徒になりすまし、特定の女子生徒の容姿を中傷した悪質な行為について、教育委員会の見解は。

A：北本市の学校に通っている児童・生徒並びにその保護者の方々、北本市の学校教育に御理解・御協力をいただいている地域の方々、その他関係者の方々に対して、服務監督権者として心からおわびを申し上げます。

Q：加害者である教師のその後の状況は。

A：平成30年１月25日付けで埼玉県教育委員会から停職３月の懲戒処分を受け、同日付けで依願退職となりました。

Q：被害者である生徒のその後の状況は。

A：被害生徒につきましては、事故後、このことで休むことなく登校していると報告を受けています。

金子眞理子議員（緑風会）

【保育所統合計画の推進について】

Q：平成30年度に新しい保育所の基本設計と測量を行う予定になっているが予算化されていない。再編方針の見直しをするのか。

A：方針については基本的に見直しは行っていません。時期がずれたということです。

Q：保護者には速やかに説明をするとのことだが、関係機関への対応は。

A：３月中に開催される子ども・子育て会議に報告します。保育の利用に不安を感じることの無いよう情報発信に留意していきます。

【自転車賠償保険への加入啓発について】

Q：埼玉県条例で加入が義務付けられたが、市民へ具体的な啓発は。

A：広報をはじめ、自治会長、民生委員、商工会等の会議や市内のイベントにおいてパンフレットを配布し啓発に務めています。各学校においては加入の有無を確認します。

【ＥＭ活性液の利用拡大について】

Q：市では学校プールに投入するなど清掃で実績を上げている。各施設のトイレ清掃に活用する他、下水道未整備地域の家庭での利用を促すと浄化槽の汚泥が減少する。さらに排水が水路を浄化し臭気軽減が図れるが、啓発できないか。

A：プール清掃でＥＭによるバイオフィルム効果と微生物の食物連鎖による相乗作用により汚泥の発生が抑制されることは承知しています。公民館、保育所トイレでの実績もあり利用拡大については研究していきます。浄化槽については県に確認した結果、自治体で推奨すべきか判断しかねるので啓発は致しません。個人の判断で使用いただくのは問題ないと考えます。

中村洋子議員（日本共産党）

【学童保育室の整備について】

Q：北学童保育室のプレハブ室の改修や建て替えはないのか。

A：平成28年度にトイレの改修を含む増築工事を実施し、トイレの衛生環境面については大幅に改善されています。施設の維持管理については、日ごろから指定管理者による施設設備の日常点検はもちろんのこと、市においてもモニタリングを定期的に実施し、施設の状況等も含めて現地の確認作業を実施しています。現時点では、雨漏り等による施設の破損や保育に大きな支障のある状況は発生していませんが、建物本体は建築から既に30年を経過しており、老朽化が進んでいます。北学童保育室の建て替えについては、現時点では具体化していませんが、今後必要になることは認識していますので、計画的に建て替え等の実施を検討します。

Q：中丸学童保育室の分割が必要ではないのか。

A：平成30年4月からの利用希望者数は１１０名を超えています。現状の保育室のみでは手狭となり、児童のための必要な保育スペースが確保できず、適正な保育の実施が困難な状況となります。教育委員会と協議を行い、中丸小学校の普通教室を借用することとしました。当分の間は、中丸学童保育室と中丸小学校の普通教室の2か所で保育を実施することにより、学童保育室の入室を希望される皆さんが学童保育室を利用できるよう対応します。また、中丸学童保育室の分割については、児童の増加に対応できるよう、整備に係る費用、また保育の視点等も配慮しつつ、様々な観点から総合的に検討します。

北原正勝議員（みらい）

【第五次北本市総合振興計画の実行について(その5)】

Q：計画及び施策推進に必要な経営資源配賦の具体策は。

A：新規事業予算の計上や重点配分の財政措置に加え、組織機構の改編を行います。平成30年度は企業誘致を担当する部署を産業振興課内に、公共施設再編を担当する部署を契約管財課内に新設します。

Q：事業推進は「目標管理の進行管理する」とあるがその内容は。

A：成果に基づく事業実施という視点が乏しかった進行管理を明確な数値や基準により評価し、これを次の計画や施策に繋げます。

【その他の質問】

Q：産業振興面から見た関係団体との連携について

A：各団体との連携は中小企業の振興及び六次産業化を推進する上で重要です。平成30年度に取り組む産業振興ビジョン策定に併せ、各団体の調査・意見交換・関係づくり・交流促進に努めます。

Q：自治会活動における行政の役割について

A：交付金等の金銭的支援、運営支援、宅地建物取引業界との協定による自治会加入促進支援等に加え、住民の方々の意見やニーズを把握し、自治会運営の円滑化や改善に繋げます。

Q：圏央道蓋かけ部位の工事進捗について

A：ＪＲ高崎線東側の面積３，３１４㎡については平成29年度内に公園整備を行い、公園の正式名称を「北本圏央道上部公園」とします。尚、西側の面積２，１３８㎡部位は雨水設備工事のみ実施します。

Q：信号機新設（下石戸7丁目40番地）取組状況について

A：警察署より道路形状及び既設信号機との距離が近いとの理由で設置困難との見解を得ていますが引続き要望を行います。

今関公美議員（緑風会）

【基幹相談支援事業所設置について】

Q：障がい者のニーズが多様化している現状があり相談支援では対応困難、基幹相談支援センターの設置を検討しているのか。

A：市内には計画作成を行う特定相談支援事業所はあるが、一般相談支援事業所が無い事が設置困難な理由のひとつとなっているが、相談支援体制の強化では重要な機関なので、設置に向けた検討は進めていきます。

（要望）包括支援センターもでき、来年度から子育て世代包括支援センターもできます。あとは障がい者のための基幹相談支援センターを是非、設置できるようにして欲しい。

【障がいを持つ同じ立場の人が悩みや経験を共有して支え合うピアサポートについて】

Q：厚労省では発達障がい者を対象としたピアサポートへの補助を設ける、この補助を利用してピアサポートに取り組んでは。

A：発達障がいは個々、状況が違うので大きな集団で無く小さな集団とならざるを得ないので細かく支援を行うのは難しいが、国の補助金の内容を確認しながら、どの様な支援ができるか改めて考えます。

【図書通帳導入について】

Q：今後、中央図書館やこども図書館等で導入を考えているのか。

A：桶川市、鴻巣市では導入している。利用者のニーズを把握し調査、研究をし、次期システム更新に通帳機能を持つシステムへの切り替えも含め検討します。

（要望）今後、市立図書館と学校図書館のネットワーク化が図られ北本市全体が図書館になるイメージが必要、子供達に教育環境を整えてあげられるのも大人の役目だと思う。

その他の質問　2件

※各議員が編集を行っています。

日高英城議員（市民の力）

【本市における災害・防災への取組について】

Q：今年度開催される第30回埼玉県消防操法大会に対する予算確保について。北本市消防団は、21年ぶりに第30回埼玉県消防操法大会への出場します。埼玉大会で優勝し全国大会への出場が決まった場合、訓練・遠征費用に対しどのような対応を考えているか。

A：現在出場する隊は優勝に向けて練習を積んでいます。全国大会に出場の場合補正予算等で対応することを検討します。

Q：地域防災力の若い担い手ジュニアレスキュー隊について。ジュニアレスキュー隊の結成には行政・教育・地域での連携が必要かと思うが学校では共助という教育に対してどのような取組みをお考えか、また同様の趣旨で行政としてどのような協力ができるか。

A（教育部長）：教育委員会といたしましては、中学生が地域防災の担い手となれるよう、今後関係各課や各機関と連携しながら検討していきたいと思います。

A（市民経済部長）：ジュニアレスキュー隊は、大規模災害等に見舞われた地域において組織しているところもあります。そういったところでは育成講習会等を実施している団体もありますので、それらを参考に調査研究し、教育部局と連携するとともに、地域へは自主防災会全体会等を通じて情報提供していきたいと考えます。

三宮幸雄議員（みらい）

【北本市立小・中学校の適正規模及び適正配置について】

Q：小学校の適正配置の規準について

A：アンケート調査の実施と分析のもと、本市に最も適した基準を算定し、さらには、附属機関等の開催及びパブリックコメント手続きによる広い意見募集と集約のもと、この基準を確定していきたいと考えています。

【縄文のタイムカプセル、デーノタメ遺跡について】

Q：新知見と専門家の学術評価について

A：昆虫遺体の調査をしたところ、コガネムシが大変多いという結果が出ています。このうち、ヒメコガネは、大豆のコガネムシを意味し、豆類の害虫としてよく知られています。ここ数年、縄文時代の豆栽培に関心が高まっていますが、デーノタメ遺跡の周辺における豆栽培を考えたくなるような結果となっています。また、お焦げの分析では、内陸に位置しているデーノタメ遺跡の場合、地理的な影響から海産物が少なく、特に植物食のお焦げが多いという結果が出ました。

【観光戦略まちづくりについて】

Q：牧野石戸領家臣団、三河衆・石戸衆について

A：石戸領を治めた大身旗本牧野康成は、三河時代から家康の信認が厚く、徳川四天王とも称された本多忠勝、榊原康政と並び称される忠臣と言われています。牧野氏の歴史的な経緯はこれまであまり明らかにされていませんが、江戸時代のはじめに大名として石戸藩を経営していたという注目すべき歴史的事実を含め、今後も調査を進めていきたいと考えています。

牧野氏関連年表

慶長10	1605	この頃、二代牧野信成により、石戸御茶屋建設される（牧野家）譜
慶長11	1606	徳川秀忠に仕え、大番頭となる
慶長15	1610	小姓組の番頭になる
慶長19	1614	御書院番頭になる　出世道 大坂冬の陣では、伏見城を守備する
慶長20	1615	大坂夏の陣では、城攻めに参加し、大砲で大阪城のやぐらを破壊する
元和2	1616	大坂の陣後は、後の三大将軍、家光に付属される
寛永3	1626	2,000石を加増される
寛永10	1633	4,000石加増され、合計11,000石の大名となり、石戸藩が成立する

保角美代議員（公明党）

Q：中小企業支援を岡崎市のOka-biz（オカビス）の手法で売上向上の取り組みをしてはどうか。

A：Oka-bizは「きく」「みつける」「ささえる」というフェーズで、相談者の話をじっくり聞き、気づいていない強みを見つけ、お金をかけずに売り上げを上げる方策を考えて支えるという特徴があります。アンケートによると、相談者の7割の方が売り上げが上がった、もしくは上がる見込みだと効果を感じているということで、全国的に注目されています。本市で同様のレベルでの事業展開につきましては、人、金の点で実施は難しいと思いますが、手法については、大変参考になるものと考えます。ぜひ、商工会や市の相談業務の中で、相談者の話をよく聞くといったことから、新たな支援につなげられるようにしたいと思います。

Q：手話言語条例策定について聴覚障がい者団体との市長と語る会について

A（市長）：聴覚障がい者の皆様にとっては、手話は言語であるという強い訴えをいただき、この条例についてすぐ検討するよう担当職員に指示をしました。会長にも連絡し、条例の内容について団体の皆様に御指導、協議いただきながら、条例の制定に向けて取り組んでいくと伝えました。

Q：条例制定のスケジュールは。

A：聴覚障がい者団体の皆様の御希望を聴きながら進めて行くことになっております。パブリックコメントも予定していますので、順調にいっても9月になってしまうと思います。障がい者団体の皆様とは御議論いただき進めていきたいと思います。

工藤日出夫議員（市民の力）

【人口減少対策について】

Q：リーディングプロジェクトで人口減少を抑え、又は増やせるのか。

A（市長）：リーディングプロジェクトの実施により、将来目標値を上回るのかという御質問ですが、計画策定後の推移に鑑みると、現状では厳しい状況です。

（要望）市の人口減少は、平成17年の社会減が始まりで、21年に自然減が加わり減少が構造的になった。それから10年以上続いている。予算に若者の移住・定住などの政策があるが、これで増加になることはない。人口減少でも福祉を成長させる逆転の発想を提案します。

【生涯教育と生涯学習政策について】

Q：生涯教育の理念と生涯学習推進をどのように進めてきたか。

A（教育長）：１９６５年ユネスコで提唱された生涯教育は、家庭・学校・社会教育の機会を人間の生涯にわたって統合しようとしたものです。わが国は臨時教育審議会で、21世紀に向けた教育改革で「生涯学習体系への移行」をうちだしました。北本市は、国のモデル事業を受け、これまで市民大学等を推進してきました。

（要望）提案します。人づくり革命や働き改革は、我が国の教育を世界標準の教育に代えなければ機能しないでしょう。まさに、生涯学習社会の教育への改革です。まずは、北本市の公立の学校教育の信頼の向上です。そのためには、社会の教育資源を最大限活用するコミュニティスクールの導入が必要です。社会の実態に合わせた教育環境の中で学ぶべきです。また、市立中学校と県立北本高校の連携で、進学や技術を伸ばす「公立の中高一貫校」を調査研究してはどうか。高等教育機関である北本高校の存続にもつながります。

湯沢美恵議員（日本共産党）

【子どもの読書環境の充実を求めて】

Q：学校図書館指導員の勤務が週３日から２日になり、子どもたちにとって充実した図書館にするには時間が足りていません。質の向上には、時間が必要です。勤務日数の拡大について伺います。

A：平成29年度は週２日、１日５時間の勤務に変更しました。しかし、開館にも支障が出ているといった声も聞かれ、平成30年度は週２・５日、１日５時間の勤務とし、若干ではありますが改善を図ります。

Q：学校図書館指導員研修会の協議の中で、明らかになった運営上の課題について、連携して解決に取り組むことは何か。

A：社会科の授業などで調べ学習を行う際、新しいデータが掲載されている図書が望ましいのですが、決められた予算の中で新しい図書を購入するのは困難です。そこで、選書リストを持ち寄り、小・中学校の蔵書内容の共有化を検討しています。各学校で選書を行う際の参考にしていただき、小・中学校の連携を促進します。

【低体重児への支援について】

Q：低体重出生児は標準体重で産まれた子どもと発達が違います。低体重出生児対応の母子手帳やパンフレットの発行について伺います。

A：熊本県で、母子健康手帳と併用する育児支援手帳としてリトルエンジェル手帳を既に導入しています。低出生体重児用の母子健康手帳等の有用性は認識していますが、法令等の規定もあり現時点での導入は困難と考えています。低出生体重児の保護者の精神的負担の軽減は、重要な課題と考えています。保護者向けパンフレットは複数市販されていますので、内容を確認の上、導入が可能か検討します。

松島修一議員（平成会）

【地域資源を活用した活力あるまちづくりについて】

Q：西側の森林資源を活用した癒し・健康のシティセールス推進について、交流人口の増加、地域の活性化、転入移住促進が図れるのでは。

A：本市の恵まれた自然環境の良さをＰＲし、来訪者を増やし地域経済の活性化を推進すること、市民の健康増進、予防医学を目的にＮＰＯ法人森林セラピーソサイエティが認定する森林セラピー基地の認定を目指すものです。平成30年度に森林浴のリラックス効果を医学的に検証する実証実験を行い、認証取得後はセラピーガイド、セラピストの育成を図り、セラピー事業を展開していきます。事業を通じて北本の良さをＰＲし、観光協会や自然観察公園等が実施している雑木林や自然と親しむ観察会等に健康増進の要素を加え、魅力的なイベントとしてより波及効果を高め、多くの方に北本に来て頂き知ってもらって住んでもらいたいと考えています。又、野外活動センターのバンガローや建設中の駅前ホテル等の宿泊施設と連携し市外からの来訪者を増加させ市内回遊を図って経済活性化を図ります。

Q：産官学との連例による具体的な取組について、地域活性化に連携協定が有効と思うが。

A：本市では平成29年12月に㈱武蔵野銀行及び㈱ＪＴＢ関東との３者でまちづくりに関する包括連携協定を締結しました。それぞれの経営資源を有効に生かし、協働し地域活性化、市民サービス向上に生かします。森林セラピー事業も両社と連携し取り組んでいきます。

その他の質問

⑴聴覚障害を持つ市民が、安心して暮らせるまちづくりについて

ほか２件

※各議員が編集を行っています。

加藤勝明議員（平成会）

【農業振興について】

Q：耕作放棄地対策の、現在の指導及び今後の対策について

A：毎年1回農地の利用状況について調査を実施し、農業委員会が中心となり農業委員を始め認定農業者等への経営意欲のある担い手への農地の集積を図ってきました。農地等の利用集積化、新規参入の促進等最適化推進が重要である為、今後も農業委員会と連携し利用集積等の制度を周知し、耕作放棄地の解消を図っていきます。

Q：集約したくても農道が無い・狭くて利用し難い等の問題について

A：農道整備については、再度地権者等の意向を確認し検討していきます。

Q：新作物導入への対策と指導はされているのか。

A：農業青年会議所、農業委員会等の農業団体及び県に生産する農産物の品目、販路等について相談検討している所です。来年度実施する北本ブランド創出事業は消費者のニーズを把握し新たな農作物創出に寄与すると考えています。農地利用の最適化にも有効ですので農業委員会、農業者、県等とも連携し取り組んでいきます。

【教育問題について】

Q：通学区と行政区の線引きの違いによる弊害と今後の対策について

A：現在の通学区は道路や河川等の地理的状況や地域社会の歴史的経緯で設定されました。1つの行政区に2つの通学区がある所では他校に通う児童生徒は交流が少なく、保護者同士の関係を築くのも難しくなっています。教育委員会としては、通学区と行政区の違いが有っても児童生徒には自分が住んでいる地域に愛着を持ち地域行事への参加意欲を高められる様な郷土を愛する心を育む教育を充実していきます。

その他の質問

人口問題について

すぐやる課の存在と機能について

島野和夫議員（公明党）

【ユリノキの植樹について】

Q：「ユリノキ植樹」市民プロジェクトは、北里メディカルセンター前の道路「ユリノキ通り」を出発点として、今後は市内の公共施設や公園等の植樹を進めていきたいとのことです。また、上尾道路の街路樹として計画を進めるべきと思います。本市初の北本市民栄誉賞を受賞された大村博士との信頼関係をさらに構築するためにも本市の強力なバックアップが必要であると考えます。

A：埼玉県内の公共施設では、北浦和公園やさいたま市立常盤小学校に植樹されており、このほか街路樹として幾つかの路線に植樹されています。本市の公共施設、公園等におきまして植樹の可能性について調査していきたいと考えています。また、上尾道路の街路樹について、本市におけるユリノキの意義等を含め国に対し相談等をしたいと考えています。

【市の広告宣伝について】

Q：北本市総合公園野球場の広告看板やデマンドバス、市の公用車にも広告宣伝の拡大を図り、歳入確保を図るべき。

A：野球場の指定管理者と現在協議を行っており、平成30年度中には、報告ができるようにはしたいと思っています。また、デマンドバスの広告については、4月1日からの新事業者からも広告掲載について提案がありました。既に実施に向けて他団体の調査等、また庁内の調整等も入っております。早期実施したいと考えています。

その他の質問

・不登校対策について

滝瀬光一議員（平成会）

【新学習指導要領「生きる力」とＩＣＴ教育について】

Q：アクティブラーニング（主体的対話的で深い学び）を実現するための授業改善について

A：授業の最初に見通しを示し、授業の最後に振り返りをすることで授業内容の着実な定着を図ることやグループ活動などの対話的な活動を通して、新たな答えを発見していくことを授業の中に取り入れるように指導しています。

Q：小学校では、4月から新学習指導要領への移行期間になるが、外国語教育を充実するための対応について

A：平成30年度から4名のＡＬＴをこれまで以上に小学校に配置することで、教員のサポート体制を充実させる予定です。

Q：プログラミング教育とその対応について

A：先進的な実践を行っている市町村の取組を研究するとともに、どの教科領域でどのように授業を行うことが効果的かということを研究しています。また、今後どのような機器の整備が必要なのか検討していきます。

【産官学等による連携協定について】

Q：まちづくりに関する大学等との連携協定など今後の包括連携協定締結の取組について

A：行政と事業者等とが相互に緊密に連携し、それぞれの資源を有効に活用した協働による活動を推進して、地域の一層の活性化及び市民サービスの向上に資するため包括連携協定について、今後、学校法人やＮＰＯ法人等にも働きかけ、協働のまちづくりを進めていきます。

その他の質問

・職員と組織機構について

⑴来年度の採用状況について

⑵地方公務員法並びに地方自治法の改正（会計年度任用職員等）の対応について

⑶臨時職員、非常勤職員等の現状について

⑷組織機構の見直し等について

※各議員が編集を行っています。

諏訪善一良議員（みらいきたもと）

【現王園市政約3年間について】

Q：選挙公約『副市長に女性を登用します』『高崎線上に南浦和駅のホームづくり』『中学校の給食を無料にします』は。

A（市長）：高崎線上の南浦和の件につきましては、私はつくると言っていない。中学校の給食の無料化厳しい財政状況。

（検証）公約というのは7万市民にするものです。何かくどくどすりかえ答弁している。はっきり言ってフェアではない。

新駅には人口の問題、財政の基盤づくり、県央地区における我が北本、桶川地域を発展させる原動力になる新駅の実現を望む南部・中丸地域の市民には大きな失望を与えてきた。

72億全額市民負担という内容のビラは間違え。市長の学歴詐称問題これが誤記と言えるのか。

Q：なぜ中丸8丁目のパークゴルフ場計画が突然消えてしまったのか。

A：中丸8丁目から高尾9丁目地内の荒川沿いに持っていきました。

（検証）北本駅東口市営駐車場の廃止とホテルの進出。利用市民無視だ。当土地は公共施設をつくることを前提。個人保証は民間では当たり前。市民の財産を守るという立場でいけば、より安全な方法が当たり前。

以下は、議事録、又は、ネットで録画配信をご覧下さい。

北本市議会 議員政治倫理条例を 委員会提案で制定

議員と市民との信頼関係の確立を目指します！

「委提第2号」北本市議会議員政治倫理条例の制定については、平成29年に制定した北本市議会基本条例（平成29年5月24日施行）を受け、議会運営委員会での議論を踏まえ、委員会提出議案として今定例会において上程する運びとなりました。議会運営委員会　滝瀬光一委員長が趣旨説明を行い、全会一致で可決しました。

議会議員政治倫理条例は、地方議員の政治倫理を確立するための取組の一環として制定されており、全国で4割以上の市で制定されています。

北本市議会議員政治倫理条例の主な特長

第3条で政治倫理基準を、第4条で政治倫理基準に反する行為があると疑惑を持ったときに、議員が議長に対して調査の請求ができることを規定し、議員に政治倫理の確立と説明責任を求めています。

（平成30年4月1日施行）

【抜粋】

（政治倫理基準）

第3条　議員は、その地位を利用して、市長その他の執行機関、その補助機関及び関係団体（中略）並びにその役職員（以下「職員等」という。）に対し、次の各号に掲げる行為によって、公正な職務の執行を妨げ、又は妨げるような働きかけをしてはならない。

(1)　公共工事その他請負等のあっせん

(2)　職員等の採用、異動、昇任その他の人事への関与

(3)　許認可及び補助金その他の給付の決定への関与

(4)　前3号に掲げるもののほか、職員等の公正な職務の執行を妨げる行為

2　議員は、その地位を利用して、公職選挙法（昭和25年法律第１００号）その他の選挙又は議員活動に関する法令に定める寄附、飲食物の供与、金品の受領等その他の禁止された行為に準ずる行為で、政治的又は道義的な批判を受けるおそれのある行為をしてはならない。

3　議員は、その地位を利用して、いかなる場合であっても、特定の個人又は団体に対して嫌がらせし、強制し、若しくは圧力をかける行為又は人権侵害のおそれのある行為をしてはならない。

（調査の請求）

第4条　議員は、前条に規定する政治倫理基準に反する行為があると疑惑を持ったときは、その理由を明らかにした文書により、議長にその事実の存否についての調査を3人以上の議員の連署をもって請求することができる。

「議案第28号」財産の取得についてを挙手多数により原案可決

平成29年第４回北本市議会定例会において、挙手少数により否決となっていた「議案第86号」財産の取得については、本定例会において市長から「議案第28号」として提案され、挙手多数により原案可決しました。

【主な質疑】

Q：前回、深井スポーツ広場は現在の場所でなければいけないのか、別の場所に深井スポーツ広場の機能を満たし購入できる土地はあるのか、その場合の購入費及び整備の費用はどうなるかなど明確にして、意思決定すべきと申し上げました。

今回、これらの点についてどのように判断し、現在の場所を取得することが最適であると意思決定をしたのかお尋ねします。

A：代替性については、まず地域性であったり規模であったり、３点目は、農業振興地域内の農用地を含めないという３点で検討しました。

まず、地域性ということですが、深井スポーツ広場は御存じのように国道17号線の西側に位置しており、市街化区域に隣接した市街化調整区域です。さらにここは北部公民館の地域防災拠点の北側に位置し、避難場所としてもなり得るような土地であると考えています。

次に、規模ですが、深井スポーツ広場、約１・１ヘクタールありますので、同程度の面積をどこかに代替するということになります。

続きまして、３点目の農業振興地域内の農用地を含めないというのが一番重要で、都市公園法の、都市公園の区域設定と農業上の土地利用との調整についてというのが、構造改善局長通知で昭和51年に出ています。それによりますと、都市公園を設定すべき区域を決定するに当たっては、農業振興地域の整備に関する法律第８条第２項第１号に基づく農用地区域内の土地は含めないとすることとなっていますので、この国道17号内側での調整区域で、なおかつ農用地を含めないということで１・１ヘクタールの土地を探したところありませんでした。

また、仮に候補地があったとしても、今度は工事費、用地費がかかります。当然用地費は同じ金額としまして、工事費は大体１ヘクタールにつき１平方メートル１万円ぐらいかかると考えています。

また、今の深井スポーツ広場を返すときには、更地にして返す契約になっておりますので、その工事費用もかかります。なおかつ代替地先の測量費等ありますので、相当の費用がかかりますので、今の深井スポーツ広場を購入したほうが、費用的にも大変有利です。

編集後記

私達は、平成29年、自ら議会改革を推し進め、議会の権能をさらに高めていくことを決意し、北本市議会基本条例を制定しました。

そのため、議員は住民の代表であることを自覚し、この基本条例の規定に基づき、議員と市民の信頼関係確立に向け政治倫理条例をこの度制定しました。政治に対する信頼が揺らぐニュースが多い中、私たちは自らを律し、市民の皆様の負託に応えられるよう全力で取り組んで参ります。議会の傍聴、議会報告会への参加等市民の皆様の積極的な関わりを期待しています。

（松）

議会広報広聴委員

委員長	高橋伸治
副委員長	滝瀬光一
委員	湯沢美恵
〃	松島修一
〃	日高英城
〃	今関公美
〃	北原正勝
〃	岸昭二

この印刷物は再生紙を使用しています。